

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100777		
法人名	癒森会		
事業所名	グループホーム和		
所在地	福井市若杉町25-18-1		
自己評価作成日	令和 4年 1月 4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和4年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

和が位置する場所は、住宅街の一角にあり、近隣には小・中・高校、周辺には公民館、図書館があり、また、クリニックやスーパー、量販店があり、いつでも通院や外出ができます。グループホームの裏では、野菜を作り収穫した野菜は食卓に並びます。また、近所の住民からも野菜を頂いたりしています。地域の方との交流もあり、運営推進会議や避難訓練などにも参加協力いただいています。和の食事は季節ごとの野菜や旬の物を料理して温かい食事を提供している

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、福井市西部の病院、スーパー、教育環境が整う住宅街に立地している。平成10年に開設し、平成28年には木造の2階建てに新築した。1階が看護小規模多機能型居宅介護「やしろの郷」、2階が当事業所である。会社理念に基づき、事業所理念には「家庭的な環境を提供し、可能な限り自立を目指した生活を支援する」と謳っている。地域との関係が深く、地域住民との交流を盛んに行い、穏やかに豊かな生活を実現できていた。コロナ禍により、地域の一員としての交流は自粛しているが、運営推進会議での交流、季刊誌「なごみだより」を発行・回覧する等、コロナ禍の中でできることを探っている。利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供を実現している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	癒森会の理念を元に、ホーム独自の理念を掲示し、日々の業務の中で実現につなげている。	法人および事業所の理念と、「アットホームな中に礼儀あり」というモットーを2階の出入口に掲示し、個人の年間目標とともに、ミーティングやケア会議、普段の会話の中で管理者と細やかに協議し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事に可能な限り職員と一緒に参加し、グループホームを解放し、地域交流を開催しているが、今年もコロナ感染防止の観点から中止している。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、自治会、地域合同のサークル活動、公民館祭り、運動会、避難訓練には、できる範囲内で参加してきた。地域住民への健康教室は、派遣会社へ依頼し開催している。事業所内の情報を季刊誌「なごみだより」に掲載し、家族や地域へ回覧している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流、運営推進会議、避難訓練などを通じて、認知症お人への理解、支援の仕方を得られるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	和の入所者状況や、苦情、アクシデント、インシデント、活動報告、身体拘束などの報告を行うが、今年はコロナ感染防止のため開催ができず書面にての報告なので意見は頂いていない。	隔月で開催しているが、現在はコロナ禍のため書面報告としている。家族代表、民生委員、自治会長、地域包括支援センターが出席し、利用者も同席する。利用者の状況、活動、拘束予防、苦情等を報告し、参加者の意見を聞きサービス向上に繋げている。家族の来所時に議事録を閲覧できるが、配布を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターの職員から、事業所の相談にのってもらっている。	市とは日常的に報告・連絡・相談を行い連携を取るほか、運営推進会議に地域包括支援センターが参加している。また、年2回のグループホーム連絡協議会(Zoom会議)では、市職員や他の施設と情報交換・交流をする等、積極的に関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、鍵をかけていないがやむを得ない事情の時は、記録用紙に記載している。マニュアル作成し年2回身体拘束について外部、内部で研修を行っている。	身体拘束廃止マニュアルや認知症ケアマニュアルを整備している。内部での研修・勉強会の開催、外部研修への派遣、事業所内で文書伝達の講習を行っている。事業所が2階にあるため、危険防止の観点から、階段の扉は木製、鍵は丸落しの打掛鍵にしており、転落防止を考慮し一日施錠している。玄関は夜18時から翌朝8時30分まで施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修があれば参加し、日常的において虐待行為に当たるような事がないように注意している。また、職員間でも話し合いを行い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修があれば参加できるようにし、参加したひとができれば伝達講習を行い制度の理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、家族と共に契約書、重要事項を読み上げ説明している。疑問点があればその都度説明し理解した上で、契約するようにしている。退所となる条件についても説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、要望や意見などを記入してもらえようとしている。面会時の会話の中でも聞き取れるようにしている。	意見箱は設置しているが、事業所への訪問時や電話での対応時に要望や意見を個別に聞くようにしている。家族へのアンケートは現在作成中で、2月に実施できるよう準備している。また、季刊誌は、パンフレットとともに年数回出せるようになってきている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は、ミーティングや朝・夕の申し送り、気づきノートで取り上げて話し合い改善に向けている。	ケア会議や15日ごとのミーティングの利用したり、1か月ごとにまとめる「申し送りノート」、「気づきノート」を活用することで、意見や提案をしやすい環境を作り、思いが繋がるよう工夫している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力を活かせる場を作り、仕事への意欲を見いだせ何でも話し会い働きやすい職場づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の能力を把握して、他機関、自施設の研修に参加できるように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡協議会、日本認知症GH協会に加入して、他GHとの意見交換、研修に参加して交流の中で知り得た情報を元に質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には、可能な限り本人と家族で見学、面談を行うようにして安心して入所できるようにしている。生活状況や、心身そ状態の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には不安なこと、困っていること、要望などの聞き取りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認した上で現在何が必要とされるのかを見いだせるように努めている。当事業所での対応が困難になって来た時は、他施設のサービスの利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、利用者の方から自然な形で教えてもらえる雰囲気づくりをしている。本人の思いや不安を知り合う関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の生活の様子や、状況を伝えること記録の閲覧、報告を怠らないようにするとともに、家族からの情報も得られるよう面会時には積極的に話し合えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、知人、親戚の人たちの面会時には居室で会話していたが、現在は面会中止にしたり場所を変えての短時間の面会にしている。外泊は中止している。	本人と家族からの聞き取りから得た大切な場所や人を、フェイスシートや基本情報シートに書き込み、対応に活かしている。コロナ禍で美容院や散髪に行くことができない時は、家族の了解を得て、管理者がパーマや散髪を行っている。新型コロナウイルスの感染状況に応じ、面会、散歩、外出を行うことができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんと過ごせる時間、気の合う人同士で過ごせる場所づくりをしている。利用者同士の関係や相性などを考慮しながら良い関係になるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気や怪我の事情で入院したり、他施設に入所した方には必要に応じて電話などで連絡を取り合い、相談や支援ができるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の思いを引き出せるような言葉かけや本人の発した言葉、行動等のサインを見逃さないようにし、記録に残し職員間で把握し本人の希望、意向がくみ取れるように努めている。	家族や兄弟から得た利用者の意向、利用者との日常的な関わりの中で得た言動、サイン等を把握し、個人の記録台帳に記録するとともに、家族に確認しながら、職員間で情報を共有できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や担当ケアマネジャー、事業所のスタッフ、ケアワーカーなどから生活歴、環境、入所前情報などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の1日の生活ペース、体調などを把握し出来ること、出来ないこと、出来そうなことを見つけてその能力が発揮できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態、家族、職員の意見、要望を聞き入れ介護計画を作成している。本人の状態の変化が見られたときは随時計画の見直しを行っている。	職員は、利用者1～2名の個人担当としている。ミーティング、3か月ごとのケア会議、家族からの聞き取り、「手書きノート」を基に、6か月ごとのモニタリングを経て、利用者ができることを続けられることを目標にした介護計画を作成している。状況に応じて、随時計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの内容に沿ったケアを実施しその結果を毎日個別に記録している。日々の記録や健康状態、変化などを元にカンファレンスを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医への受信は職員が同行している。買い物が困難な方にはホームで対応している。緊急時の受信の支援は柔軟に支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館、学校行事、自治会行事などには参加可能なものがあれば参加できる機会を作っている。今年はコロナ感染予防のため開催がなく参加できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族、本人の希望するかかりつけ医となっているが、緊急時や急変時にはすぐに対応出来るように連絡を取り合い適切な医療が受けられる支援している。	希望するかかりつけ医の利用は2名で、残る6名は協力医院を受診している。受診は家族の同行が原則だが、現在は新型コロナウイルスの影響で職員が同行し、受診後に家族へ電話で状況を伝えている。どの病院も、急変時には適切な医療処置を行うことができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには看護師が在中しているので、利用者の急変時、緊急時の対応、相談ができるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、必要な情報を早急に入院先に提供していく。面会時には病院関係者や家族と話し合い、情報を交換して安心した治療が受けられ早期退院できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約時にはホームの方針を説明し、重度化が早いと予測される方には、家族と話し合い他施設への情報を提供すると共に選択できるように支援している。医療連携についても検討しているがコロナ感染予防のため話が中断している。	入居時に、利用者と家族には、重度化や終末期の対応は検討するが、早い時期に他の施設への移行や入院を勧め、看取りは行わないのが原則であることを説明している。	近年、グループホームでは当事業所同様に高齢化が進んでおり、早急に重度化・終末期の対応指針やマニュアルの整備が望まれる。同時に、対応する体制の整備について協議することを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修、他機関の研修に参加しているが、コロナ感染予防のため参加できていない状況である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防職員、地域住民立ち合いで年2回の避難訓練を実施しているが、今年はコロナ感染予防のため実施できていない。緊急連絡網のマニュアル作成し職員が周知できるようにしてある。	従来は昼夜想定火災避難訓練を実施していたが、今年は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。ハザードマップ、緊急時対応マニュアル、緊急連絡網を整備し、自治会長や地域住民の協力を得る体制となっている。1週間分の水、食料、備品等を1階倉庫に備蓄している。緊急時の避難所の指定も受けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに合わせた接し方、言葉かけを行い利用者を傷つけないよう気配りをしている。トイレ時や入浴時にもプライバシーを損ねないように配慮している。	利用者、介護職員が全員女性で、個人情報マニュアル、個人情報保護方針、コンプライアンスマニュアル、リスクマネジメント等を完璧に整備し、職員への指導体制を整え、利用者個人の尊重、プライバシーの確保を保障している。個人台帳等の情報は、事務所の鍵付きロッカーに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの体調に合わせてゆっくりと分かりやすい言葉で説明している。自分の思いや希望が言えるように時間をかけて自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調や状態にあわせて対応に努めている。職員のペースにならないように利用者本人の言葉を引き出し希望に添えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装、外出時の服装、その日にあった服装、自分の好みの服装が選べるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの体調に合わせた食事、好みのものや希望のもの、季節のもの、行事食を提供している。野菜の皮むきや食器拭きなどにも関わる機会を設けている。	職員が全食を調理し、残食を記録し、利用者の嗜好に沿うことができるようにしている。自家菜園、旬の食材を工夫し、メニューは食前に知らせている。全食手作りのため、利用者も調理や後片付けを手伝っている。おやつ、行事食も提供している。マグカップは個人用だが、食器は事業所の物を使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記載し摂取量を把握し、不足している物や摂取できていない物、個人に合った量が確保できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に合わせて、声かけしたり誘導して口腔ケアを支援している。ポリドントを使用して汚れや臭いを防いでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を元に一人ひとりに合った排泄パターンを把握して声掛けしたり、誘導してトイレでの排泄の自立に向けて支援している。	排泄関係とバイタル関係の表に記入し、把握している。昼は紙オムツ1名、布・紙パンツ8名で、夜はパッドを使用している。さりげない声掛けや誘導を行い、夜間ナースコールは取り付けず、利用者はベルを鳴らすこととなり、トイレでの排泄支援を行っている。夜間のポータブルトイレやセンサーの利用はない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便があるように野菜、水分、果物乳製品等を多く摂取できるようにしている。運動する機会を多くし、自然排便を促している。排便困難な人には内服薬を調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回入浴をしているが、シャワー浴を希望する方にはいつでも入れるようにしえんしている。又、一人ひとりがゆっくりと入浴できるようにしている。	週2日午前中に入浴するが、寒い時は午後から入浴する。夏のシャワーは毎日利用できる。外介助、浴室内、着替え、頭乾燥の計4名の職員が対応する。入浴を拒否する利用者はいない。入浴剤の使用はないが、季節に応じて柚子、菖蒲湯を行っている。浴槽をまたげない利用者はシャワー浴を行っている。エアコンを設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調を考慮しながら、午睡してもらったり、日中の活動の参加や散歩、日光浴等を行い夜間の安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個別のファイルに保存管理し、変薬等があった時は記録し職員が周知できるようにしている。変薬事には状態観察し変化が見られた時はすぐに連絡するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味、得意分野を把握してその人の能力が発揮できるように役割分担している。楽しめる物、季節の行事などを行い楽しみを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候や利用者の状態を考慮しながら、散歩や季節の花を見たり、買い物などにでかけているが、今年はコロナ感染予防の為自粛している。	コロナ禍のため、地域住民との交流、買物、自家菜園の作業、散歩、外出、花見等、外出を基本にした自由な生活は自粛している。その日の職員リーダーが、天気の良い日の外個別散策、室内個別運動、集団の口腔体操・ゲーム・小運動・趣味創作・おやつの実施等を実施している。外出等、ストレス解消を図るアイデアを検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる人は自分で少額の小遣いを持っている。家族の要望で少額の小遣いをホームで預かり管理している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望があればいつでも電話は掛けられる。掛けられない人には職員が掛けてゆっくりと会話ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所には季節毎の花や掲示物が飾ってある。サンルームでは日光浴が出来るように椅子が置いてある。台所からは調理の音や匂いがして生活感があふれている。	2階道路側は壁一面が広く大きい窓になっており、温かい日差しが入り込んでくる。廊下奥の南側にはサンルームを設けている。キッチンからは共用空間全体と居室が一望できる。木目調の内装で温かさを感じることができ、季節の花や手作りの作品等を飾り、廊下も広く清潔感が漂い、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サンルームやスペースのある場所には椅子やソファを置き一人で過ごしたり、仲の良い人と同じテーブルで過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洋服、布団、家具等は本人の馴染みの物、好きな物を家族に依頼して揃えてもらっている。又、入所してから本人が希望するものがあつた時は家族に依頼している。	居室にトイレや洗面所がない分、広くスッキリした清潔感がある。引き戸と窓は和風の障子作りとなっており、穏やかな雰囲気を作っている。ベッド仕様で、布団や家具は利用者の物を持ち込み、作品や家族の写真を飾っており、落ち着いたプライベート空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室などは場所が分かるようにネームプレートを貼っている。トイレ、浴室、廊下には手摺りが設置されていて安全に移動ができるようにしている。		